

「専門部会（負担軽減部会、登録・地域関与部会、合同開催）議事録」

日時：2025年11月20日（木）13:00～15:00

会場：T E A M S

株式会社雨風太陽

- 高市総理の所信表明にも二地域居住が盛り込まれ、引き続き追い風を感じている。来年は「二地域居住元年」と言われる年になる予感がある。これまで本部会では、ふるさと住民登録制度に二地域居住を反映させるため、登録要件や定義について議論を重ねてきた。今回は、この部会としての取りまとめ案について議論いただき、プラットフォーム共同代表への報告、さらには政府への提言につなげていきたい。

- 事前送付済みの取りまとめ案について説明する。これまでの議論は「形式的な基準」「運用の考え方」「把握の方法」「民間との連結」「その他」の5分類で整理してきた。主な論点は以下の通りである。

【形式的な基準について】

滞在日数や訪問回数よりも、継続的な地域関与を重視すべきとの意見があった。一方で、年間1か月程度の滞在を基準とすべき、あるいはハードルを下げ、各自治体が上乗せ運用できる形にすべきとの意見もあり、最低限の目安として年間10日以上滞在が妥当ではないかという方向で整理された。また、繁忙期（GW・盆・正月）に集中するのは望ましくないとの指摘があった。

【運用の考え方について】

閑散期のポイント加算や繁忙期の減点など、時期による重み付けの工夫をすべきとの意見が出た。地域によって社会的・物理的距離が異なるため、基準の一律化には限界があるとの指摘や、基準は地域が柔軟に運用できるようにすべきとの声もあった。また、都道府県も主体的に活動できる形にすべきという意見があった。

【把握の方法について】

地域イベント参加の記録にQRコードの活用を提案する意見や、ユーザーが簡単に記録できるチェック方式を求める声があった。

【民間との連結について】

現時点では登録者のみを理由にサービス提供は難しいとの指摘があり、サービス提供には自治体のデータ（住民票、滞在日数、納税実績、イベント参加など）との連携が必要との意見があった。また、API連携によって民間が利用者動向を把握し、柔軟なサービス設計を可能にする仕組みの重要性が示された。

【その他】

二地域居住者に対して、ふるさと納税の限度額引き上げや、航空券などの交通系返礼品の対象化を求める声があった。また、将来的には地方交付税算定の見直しや、住民税の分割納税制度の導入も視野に入れるべきとの意見があった。

- これらの意見を踏まえた取りまとめ案は以下の通りである。

○ふるさと住民登録制度における二地域居住者は、地域に関与のある者に限定すべきである。その関与の形は多様であり、それを把握できる仕組みが必要である。

○登録の記録を残し、関心や関与の蓄積が可視化されるようにすべきである。地域活動への参加をポイント化し、エンゲージメントの度合いを見える化する仕組みとすることも重要である。

○国は自治体が二地域居住者を特定・登録する際の形式的な基準をガイドライン等で示すべきである。この基準はあくまで目安とし、地域が柔軟に運用できるものとする。目安としては、年間滞在日数 10 日以上とするのが適当である。

○QR コードなどを活用し、地域活動の参加状況とあわせて把握できる仕組みとすべきである。

○ふるさと納税、物件所有の有無、関与期間なども地域の判断材料として把握可能とすべきである。

○加えて、市町村のみならず都道府県も主体的に活用できる制度とし、先行自治体の独自制度も包含できる設計が求められる。

○地方公共団体や民間がサービスを提供できるよう、オープンなアクセスを可能とすべきである。

○将来的には、地方交付税の算定見直しや、住民税の分割納税への活用も視野に入れるべきである。

○二地域居住を推進する民間事業者への支援も、ソフト・ハード両面で行うべきである。

○ふるさと納税を積極的に活用し、交通費を返礼品に含めるなど、制度の規制緩和も検討しつつ、二地域居住の促進を図るべきである。

- 本日は取りまとめの最終回という位置づけである。これで部会が終了するわけではないが、今回の案について意見を伺いたい。不足している点や抜け漏れがあれば、今後の修正に反映可能なので、この機会に遠慮なくご発言いただきたい。



- 取りまとめ案については、特段異論はなく、概ね賛成である。一点付け加えるとすれば、滞在日数 10 日という基準について、旅行的な観点から見るとかなり長い印象を受ける。例えば一泊二日の温泉旅行に換算すれば 5 回の訪問が必要であり、相当なりピーターであると言える。この点については、もう少し議論してもよいのではないかと感じた。

- また、制度を実装し、可視化していく仕組みづくりについては難易度が高いと考えている。人流データの活用を進めている国交省や、同様のサービス展開を行っている事業者などと連携し、議論を深めると面白いのではないか。

- 観光庁が進めている DMO の登録要件変更や、観光地域づくりの司令塔としての支援強化の動きと連動させ、地域の民間事業者だけでなく、DMO も併せて支援対象に含める提言ができれば望ましいと考えるが、いかがだろうか。

株式会社雨風太陽

- 旅行については、単に観光で消費する行為は対象外であり、ふるさと住民登録制度のプレミアム登録に関しては、地域の担い手としてプロジェクト等に最低限関与していることが前提となる。
- 二地域居住の滞在日数がどれくらいかという点については、ふるさと住民登録制度で議論されている関与の回数のバーを超えたうえで、3 回～5 回程度の手伝いで 10 日程度という意見が多く、リアルな運用現場の声としても現実的な水準だと考えられる。一方で、「1 か月程度滞在してほしい」という意見もあった。そのため、最低限の目安を 10 日とし、より高い基準を設定したい自治体は、柔軟に独自に運用可能とすることが重要である。
- DMO の支援については新たな論点であり、 からの提案を受けて他のメンバーからも意見を伺いたい。

国土交通省

- DMO は観光客と地域をつなぐ役割を担っており、二地域居住においては、昨年の法改正により創設された「特定居住支援法人」が、これに相当する役割を果たすと理解している。DMO が二地域居住の観点からも活動するのであれば、特定居住支援法人としての指定を受けることで、地域との連携が図れる。また、DMO と支援法人が別組織であっても、連携することで観光・二地域居住・関係人口の促進を一体的に進めることが可能である。

- 私どもとしては、これまでの内容を踏まえ、全体として賛同する立場である。細部については今後検討事項が出る可能性もあるが、現時点で特に異論はない。

- 取りまとめの方向性については、当方としても大いに賛成である。経済活動を支える核は、人材・知財・資金と考えており、ふるさと住民登録制度は、関係人口や移住とは異なる中間的な仕組みとして、人材の共有に資する。これにより、知財や資金の融通も期待でき、積極的に推進すべき制度だと認識している。
- 地域への登録を可視化するにあたっては、オンラインの活用が重要であり、民間の知見を取り入れたマッチング的な仕組みも検討すべきである。人の活動や関心、能力などを組み合わせ

て、一つの完結した制度設計にしていくことが望ましい。

- 取りまとめ案にある「ふるさと納税制度の積極的活用」についても、資金の循環という点、また準住民としての住民サービスの享受の裏付けとして重要である。制度の活用・深化・拡大を図るべきだと考える。

- 内容については、これまで部会で申し上げた意見を反映いただいております。全面的に賛成である。補足として、取りまとめ案の後ろから 5 つ目の項目「先行して実施している市町村」には「県」も加えて「自治体」としてほしい。

- また、ふるさと納税の活用については異論ないが、自治体の財源確保策として重要である点が文中に含まれると望ましい。

- 取りまとめ案には賛成である。一点提案として、ふるさと住民登録アプリを通じたベーシックからプレミアム登録への移行について、周知と初期段階での利用促進策が必要ではないかと考える。多くの国民はこの制度をまだ知らず、アプリの登録自体が進まない可能性がある。マイナンバーカードや保険証との連携が進まなかった過去の例を踏まえると、登録時点でポイント付与などのインセンティブがないと、特に域外の人には利用が広がらないおそれがある。制度の普及には、国による広報や負担支援も含めた取り組みが重要である。

- 取りまとめ案については、基本的に賛成であり、内容もよく整理されていると評価する。今後の検討課題として以下の点を挙げたい。

- まず、「生産活動」の範囲について明確化が必要である。たとえば草むしりや簡単な農作業、あるいはお祭りで神輿を担ぐような手伝いは、労働に該当するのか、それともコミュニティ活動なのか、その線引きが曖昧である。誰がその活動を評価・認定するのかといった運用面も含めて整理が求められる。

- また、受け入れ側のメリットの明確化も重要である。二地域居住者の受け入れには地域側にも負担が伴うため、持続的な受け入れ体制を構築するためには、地域にとっての具体的な利点やインセンティブが必要である。■■■■■■■■■■においては「家守（やもり）さん」と呼ばれる地域と外部とのハブ役が存在し、他地域の物件利用の特典を通じて自らの学びにもつなげている。こうした受け入れ側への配慮があるといいのではないかと。

株式会社雨風太陽

- 生産活動の線引きについては地域差があるが、私見としては、地域を維持するための商品・サービスを生み出す行為、たとえば草刈りなどは生産活動に該当すると考える。地域によって捉え方に差があるため、今後の運用を通じてさらに意見が出てくるものと想定する。
- 受け入れ側の負担軽減については、国交省が実施する先導モデル事業により、受け入れ側にとって負担が少なく、促進につながる形が明らかになっていくと期待している。今後の制度設

計においても、こうした視点が反映されることが望ましい。

- 取りまとめ案については、最低限の基準を設けつつ、地域の実情に応じた多様性や柔軟性が認められる点に異論はない。
- 一点気になったのは、形式基準の「繁忙期」の扱いである。たとえば、地域の祭りや行事の運営側として関与する場合、繁忙期であっても価値ある関わり方であり、時期ではなく関与の中身で判断すべきではないかと感じた。
- 当機構は 1500 以上の自治体とのネットワークを有し、有楽町のふるさと回帰支援センターでは 44 都道府県と 1 政令市の移住定住相談窓口を常設している。これまでは窓口と地域の受け皿となる団体をつなぎ、移住促進を図ってきたが、今後は特定居住支援法人と連携し、都市部の生活者と地域の担い手を結びつける役割も果たせるのではないかと考える。

- 取りまとめ案について、以前から述べている通り、地域への関与がある方こそが二地域居住者と考えており、それが[]としての基本的な立場である。

- 取りまとめ案について、[]としては賛成である。地域への関与については、イベントへのゲスト参加といった表層的な関与ではなく、実行委員会への参画や企画への関与、さらには町内会に属し、草刈りや奉仕活動、地域の祭りの運営などにも携わるような、より深い関わりが理想的である。そのような関与があれば、住民と同様の地域サービスを提供することも検討可能である。

- 制度が始まれば、全国でランキング化などが進み、来てほしい二地域居住者像と、登録を促すための施策との間でズレが生じる可能性がある。そうした点を事前に考慮する必要があると思う。

株式会社雨風太陽

- 非常に重要なポイントを含んでいる。ふるさと住民登録制度における二地域居住の要件は、単に滞在するだけでなく、地域に関与し、担い手として貢献することを重視している。一方で、国交省が進める一般的な二地域居住は、地域での消費活動も含めて広く地域貢献と捉えているが、総務省の本制度では「地域への関与」が明確な基準となる。
- この制度は、田辺市のように、実行委員会や町内会への参加を求めるような深い関わりを期待する自治体にとって、自らに合った住民像を見つけるための装置であるとも言える。これまでの「ふるさと納税」のような返礼品競争とは異なり、いかに地域の課題や魅力を伝え、それに共感してくれる人材を呼び込むかが、今後の知恵比べの焦点になる。
- ただし、地域の職員数や受け入れ体制に不安を抱える自治体も多いため、負担軽減の仕組み

や、グッドプラクティスの共有、参考になる先行事例などを整理し、水先案内人のような存在を示すことが不可欠である。また、今後ランキング競争のような動きが生まれた場合でも、それが消耗戦にならず、前向きなアイデアの競争として発展するような仕掛けが必要だ。競争の質を転換し、地域に希望をもたらすような制度運用を目指すべきである。

- 非常に良く整理されており、[]としても意義ある方向性と捉えている。形式的な基準としての年間10日以上という目安は、利用者・自治体双方にとって分かりやすく、適切であると考ええる。
- 滞在記録やイベント参加、納税実績など自治体が保有するデータが、適切なセキュリティのもとで民間と連携されれば、新たな二地域居住支援サービスの創出につながると確信している。[]としても、総務省のアプリや関連データを活用し、制度の周知・普及に貢献したい。
- API連携によるスムーズな情報連携の仕組みにも期待している。また、ふるさと納税の返礼品として交通券が認められることにも賛成であり、移動が多い二地域居住者にとって大きな動機づけとなると考える。負担軽減や地域との関係強化にも効果的である。
- この取り組みは、国・自治体・民間の連携が不可欠である。今後も官民一体となって推進していきたい。

- []の代理として参加しているが、今回の取りまとめには特に異論はなく、非常によく整理されていると評価している。
- ホテル運営事業者としての立場から申し上げますと、前回の部会でも述べたとおり、民間が自費で登録住民に割引などの経済的サービスをボランティア的に提供するのには難しいのが実情である。したがって、登録住民のみならず、受け入れ側の負担軽減策として、ふるさと納税の移動以外、例えば宿泊や滞在への活用が可能となる制度変更や、継続可能な官民連携の仕組みづくりが重要であると考えます。この点については今後、国交省に期待したい。

- 田辺市に対する高橋氏のコメントに強く同意する。今回の取りまとめ自体には賛成であるが、高橋氏の指摘する基本的な認識やメッセージが盛り込まれると、より伝わりやすくなると感じている。
- これまでの議論を通じて、関係人口の概念が国交省は「居住・滞在」、総務省は「関与・参画・担い手」として分かれてきた。前者は滞在日数や消費を重視し、後者は地域イベントの企画・運営への関与を重視する。自治体からは、単なる参加ではなく担い手としての関与を評価すべきとの声が多くあった。
- 「競争」は悪しきランキングではなく、地域課題への関与を呼びかける前向きな競争であるべきだという点にも共感する。負担軽減の観点も重要だが、地域の魅力を高めることで、自発的に関わりたいと思う人々を引き寄せるインセンティブ設計も必要である。
- その際、地域貢献がビジネスであれば放っておけばよいが、プロボノやボランティア的な関

与には、自治体による何らかの支援や、交付税や住民税の扱いなど制度的な裏付けが求められる。

- 高橋氏のメッセージは、今回の取りまとめにおいて、行間を読まなければ分からない部分を明確にしており、ぜひ明文化されるべきだと考える。

株式会社雨風太陽

- 国全体として制度化し一斉に動く最大のメリットは、CPA を下げられる点にある。国が前面に立つことで、関与人口の規模を一気に拡大できる。一方で、長期的に自分たちの地域と関わり続けてくれる人をどう繋ぎ止めるか（LTV 向上）は、各自治体の役割であり、国では担えない。地域が主体となり魅力を伝えていく必要がある。
- 負担軽減策はもちろん推進に有効だが、それだけでは「社会の当たり前」にはならない。地方創生 1.0 的な「都市から地方を支援する」という発想にとどまらず、今は地方創生 2.0 として、都市側の人々がより豊かな暮らしや自己実現を求めて地域と関わる構図に変わりつつある。その中で、地方はただ支援を求めるだけでなく、地域に関わることの魅力や楽しさを積極的に発信することが重要であり、これこそが地方創生の本質である。負担軽減だけに偏らず、正しいメッセージを伝えていく必要がある。今後の取りまとめにもその視点を盛り込みたい。

- 取りまとめ内容について異論はない。関係人口の創出や産業振興の観点も重要だが、損害保険の立場としては、災害時や防災面での二拠点生活の意義も強調したい。
- 現状、一極集中による水災・地震リスクが高く、二地域居住により安全な地域で生活・避難できる可能性は大きい。将来的に物理的な安全性を確保しつつ、ウェルビーイングの向上にもつながると考えており、引き続きそうした視点からも制度に貢献していきたい。

株式会社雨風太陽

- 鳥取県智頭町の「疎開保険」は、都市住民を引きつける一つの有効な手段であり、リスクヘッジとしての価値がある。人はネガティブな未来には時間や金をかけにくいいため、まずは都市住民のウェルビーイング向上を入口とし、結果的にリスク対策にもつながる形が望ましい。
- ただし、智頭町のようにリスク対策を前面に出す戦略もあり得る。そうした不安解消のアプローチは、都市住民との長期的関係構築＝LTV 向上につながると考える。南海トラフ地震の経済被害は 300 兆円、復興には 1500 兆円とも言われており、こうしたライフスタイルの普及は極めて重要である。

- 内容には概ね賛同する。二地域居住者へのメリットばかりが強調され、それを競うような仕組みにはしたくない。モデル事業を通じて実感したのは、市単独では限界があり、民間の理解と協力が不可欠であるということだ。取りまとめにも支援の必要性が記載されており、心強く思う。
- 二地域居住者の存在によって、地域の住民自身が「来てもらって良かった」と実感できるよ

うな仕組みにすることが重要だと考える。都市側のウェルビーイングの向上はもちろんだが、地域に活気や希望をもたらすような形が望ましい。

- 今回の取りまとめに全く異論はなく、感謝している。町では二地域居住者の可視化のため「ふるさとアプリ」を導入し、当初は「住民」「 ファン」「二地域居住者」の3分類を設けていた。二地域居住者については、当初年間10日以上滞留者を対象としていたが、今年6月にリニューアルし、現在は「別荘所有者」として一時的に再分類している。今後は再度検討し、改めて二地域居住者のカテゴリーを設定する予定である。
- 重要なのは、ハードルは低くしつつ、各自治体が独自に上乗せの運用をできる柔軟性である。また、高橋氏の指摘の通り、ふるさと納税の返礼品合戦のような競争にはしたくない。草刈りや祭りへの参加を通じて、第二のふるさととして地域に心を寄せ、継続的に関与してくれる二地域居住者を増やしていきたいと考えている。

株式会社雨風太陽

- 最低10日という基準を設けることで、それを超えた人の滞留日数が可視化され、データとして把握できるようになる。地域によって関わってほしい人の属性は異なるため、地域ごとに魅力と課題を整理し、必要なスキルや関与頻度を明確にする必要がある。
- これまでの二地域居住者は、別荘利用の都市部の富裕層が中心であったが、地域の衰退が進む中、消費だけでは地域が維持できなくなっている。施設を支える担い手が不足しており、消費者もサービスを享受できない事態が起こり得る。今後は二地域居住者にも、滞在中の地域関与が求められるようになるのは必然であり、今回の要件は、そうした関与の形をあぶり出す仕組みであると考えている。今後もこの方向性で維持・発展していくことを期待する。
- 多くの自治体が、二地域居住や関係人口の重要性は理解していても、具体的にどう進めるべきか分からない状況にある。一方、都道府県はより高い解像度で課題を把握しており、移住だけでは人口減少に対応できず、地域の未来は築けないという認識を持っている。しかし、それを市町村にどう伝え、どう意識を変えていくかが課題となっている。
- このような背景を踏まえ、官民連携プラットフォームには、機運の醸成、課題やグッドプラクティスの共有、社会全体でのハードルの引き下げといった役割が期待される。今後も継続的に、官民で協力して二地域居住が当たり前となる社会を構築していく必要があると考えている。

- 取りまとめ案について、 としても基本的に賛同する立場である。8項目目の「都道府県の主体的な活用」に関しては、県が関与することで産業や観光の切り口から広域的な関係人口の創出につながると考えている。今後は市町村制度との併用や連携を意識しながら、プログラムやコンテンツの創出に取り組んでいきたいと思う。
- また、関係人口の数だけでなく、属性や関与の深さにも着目した取り組みにつなげていきたいと考えている。滞留日数については、年間10日以上という最低基準は妥当であると思う。今後は暫定的にこの形で制度をスタートし、地域との関わり方や理解度を踏まえて、2〜3年後を

目処に見直すことも必要と考えている。

株式会社雨風太陽

- 閣議決定された基本計画には「関係人口の量と質を拡大・進化させる」とあるが、まずは量の拡大が必要だと考えている。都市住民を巻き込む際の市町村の負担軽減には、圧倒的な母数が不可欠であり、量の確保は国にしかできない役割である。批判もあるが、まず量を国が担保し、質の向上や LTV を高める取り組みは各自治体が担うべきである。
- 総務省の制度は、ベーシック登録とプレミアム登録の 2 段階で構成されており、市町村が質を追求できるよう設計されていると理解している。
- 二地域居住に関しては、すでに取り組んでいる地域もあれば、可能性を模索している段階の地域もあるが、日本全体としてまだ関係人口の姿を十分に把握できていないのが現状である。まずは制度を始め、見えてくる課題や気づきをもとに改善を図っていくことが重要であり、そのための第一歩が今回の取りまとめである。
- 完璧ではないかもしれないが、ゲームチェンジにつながる起点としてベターな形で始めることが大切だと考えている。7 回にわたり議論を重ねていただいた皆様に感謝するとともに、いただいた意見を踏まえ前に進めていきたい。

- 内容については賛同している。年間滞在日数 10 日以上という基準は、わかりやすさに加え、旅行との差別化を図るうえでも有効であり、地域活動への一定の関与を求める観点からも妥当であるとする。地域への関与のある者に限定すべきという点にも同意する。
- また、ふるさと納税を活用した二地域居住の促進についても賛成である。将来的な持続性を確保するには、公的資金に依存するだけでなく、自ら地域に経済的に貢献し、その対価として移動手段や返礼品として還元される仕組みが有効だと考える。
- さらに、負担軽減の観点から、今後航空会社として新たな仕組みやサービスを検討する際に、誰に対してサービスを提供するか判断には、オープンアクセスや API 連携による行政との情報共有は重要であると認識している。
- ただし、オープンアクセスにはリスクも伴う。たとえば、各社が一斉に同一顧客へ DM を送るなど、過度な競争は利用者への負担となりうる。そのため、民間間の過剰な競争を抑制するような配慮も必要であると考える。制度を総力を挙げて推進する中で、バランスある運用が求められる。

- 取りまとめ案の内容については特に問題なく、賛同する。ただ一点、二地域居住者の登録にあたっては、本人が申請し、自治体の実績を確認して登録する流れになると認識している。その際、自身がどの程度二地域居住に貢献しているかを確認するため、ポイント化の仕組みが明示されていると申請がしやすくなると思う。ポイント一覧や、QR コードで保有ポイントが可視化される仕組みがあると、登録希望者にもわかりやすく、自治体側も審査業務に追われず、促進業務に注力しやすくなる。制度の円滑な運用には、そうした業務フローのモデルや目安の

公開が望ましいと考える。

株式会社雨風太陽

- 多くの市町村がふるさと住民登録制度に期待しているのは、進学や就職で地元を離れた若者とのつながりを維持できる点である。そのような接点としても制度が有効だと考える。
- 本日の意見を踏まえ、事務局とともに内容を修正し、共同代表に提出する予定である。異論がなければそのように進めたい。

一同

- 異議なし。

株式会社雨風太陽

- 一任いただいたものとする。取りまとめ後の文書は書面で共有予定である。これまで多様なご意見をいただき感謝する。
- 今後もふるさと住民登録制度の検討が進む中で、情報共有や気づきがあると考ええる。また、負担軽減は二地域居住の最大の課題であるため、今後も登録・地域関与部会と負担軽減部会を合同で開催していきたい。引き続き合同開催とすることに異議はないか確認したい。

一同

- 異議なし。

株式会社雨風太陽

- 異議なしと確認した上で、改めて事務局より開催案内を行う。ご多忙の中ご参加いただき感謝する。